認定こども園 立正幼稚園　重要事項説明書

1　施設運営主体

名　　称	学校法人 立正学園
所 在 地	和歌山県田辺市東陽16番45号
電話番号	0739－22－6400
代表者氏名	理事長　中谷泰子

2　施設概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園				
施設の名称	認定こども園　立正幼稚園				
施設の所在地	3～5歳児園舎	和歌山県田辺市東陽15番30号			
	0～2歳児園舎	和歌山県田辺市東陽16番45号			
電話番号	3～5歳児園舎	0739－22－2129			
	0～2歳児園舎	0739－22－6400			
ファクス番号	3～5歳児園舎	0739－22－7044			
	0～2歳児園舎	0739－22－3003			
管 理 者	園長　中谷泰子				
利用定員	1号認定	2号認定	3号認定	施設型（満3歳児）	
	150名	60名	50名	15名	
開設年月日	平成27年4月1日				
事業所番号					

3　施設の目的及び運営の方法

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適正な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

当園の運営方針は次のとおりとします。

（1）健康かつ安全に子どもが育つ環境を整え、子どもの人権や主体性を尊重しながら、たくましく健全な心身、他者への思いやりの気持ち、生命の尊さを感じる心、自発的で積極的な行動、豊かな自己表現力を育む。

（2）保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、子どもに対する教育及び保育を一体的に行う。

（3）地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源と連携を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。

4　施設・設備等概要

	項目		3～5歳児園舎	0～2歳児園舎
施設	敷　地	敷地全体	1552.50　㎡	1045.79　㎡
		園庭	735.66　㎡	448.53　㎡
	園　舎	構造	鉄骨2階建て	木造2階建て
		延べ面積	1086.28　㎡	669.08　㎡

	設備	3～5歳児園舎		0～2歳児園舎	
主な設備	乳児室	—		1	れんげ組(0歳児)
	ほふく室	—		1	あやめ組(1歳児)
	保育室	6	ばら組、ふじ組(5歳児) さくら組、たんぽぽ組(4歳児) もも組、すみれ組(3歳児)	1	ひまわり組(2歳児)
		1	わかば組(施設型 満3歳児)		
	遊戯室(ホール)	1		—	
	調理室	—		1	
	子育て支援室	—			
	その他	1		1	

5　職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
教頭	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	28	28		
教諭	1	1		
管理栄養士	1	1		
栄養士	1	1		
調理員	2	1	1	
事務職員	3	3		
運転手	3	2	1	
学童担当	1	1		
講師	1	1		
用務員	1		1	
看護師	1	1		

6　教育・保育の日

学期	1学期　4月1日～8月31日 2学期　9月1日～12月31日 3学期　1月1日～3月31日

1号認定こども・わかば組		2号認定・3号認定こども	
休園日	土曜日、日曜日、祝祭日 夏季休業　7月21日～8月31日 冬季休業　12月21日～翌年1月7日 春季休業　3月20日～4月8日 ＊ただし8月に5日間の夏季保育を実施。	保育日	保育日：月曜日～土曜日 但し、祝祭日と年末年始（12月29日～12月31日と、1月2日～3日）は除く。

7　教育・保育の提供時間

＊わかば組は1号認定の園児に準じますが、預かり保育時間が異なります。

教育標準時間（1号認定）	一時預かり（早朝）	7時30分～　8時30分	① 10時00分～14時00分は、1号と2号の共通利用時間となります。
	教育時間	10時00分～14時00分	
	一時預かり	14時00分～17時00分	
保育標準時間（2号・3号認定）	保育時間	7時00分～18時00分	
	延長保育	18時00分～19時00分	
保育短時間（2号・3号認定）	延長保育（早朝）	7時00分～　8時30分	② 一時預かりや延長保育の利用料については【別紙1】①～②をご確認下さい。
	保育時間	8時30分～16時30分	
	延長保育	16時30分～19時00分	

最終登園時間	上記のいずれの認定を受けた場合であっても、給食準備の都合により、最終登園時間は9時30分となっています。 都合によりやむを得ない場合を除き、9時30分までに登園して下さい。

8　教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育の提供
上記7に掲載する時間において、教育・保育を提供します。

（2）家庭状況や年齢の違い等の理由によって多様性に富む子どもの一日に配慮するとともに、各家庭の生活様式を反映した利用状況の相違を考慮した上で、子どもが自己を発揮し、発達に必要な体験ができるように教育・保育を行います。

（3）送迎
希望者には、通園バスによる送迎（別途、利用者負担が必要）を実施します。詳細は【別紙2】「立正幼稚園通園バス安全会々則」をご確認下さい。

（4） 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

学年	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9 時 45 分 頃	11 時 00 分 頃	15 時 00 分 頃
1歳児	9 時 45 分 頃	11 時 00 分 頃	15 時 00 分 頃
2歳児	9 時 45 分 頃	11 時 15 分 頃	15 時 00 分 頃
わかば組	－	11 時 15 分 頃	－
3歳児	－	11 時 30 分 頃	－
4歳児	－	11 時 30 分 頃	－
5歳児	－	11 時 45 分 頃	－

＊ 献立表は毎月別途お知らせします。

＊ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談下さい。

（5） その他

一時預かり（1号認定）、延長保育（2号・3号）の実施。

9 利用料金

＊ わかば組については【別紙5】をご確認下さい。

（1） 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）

当園に対し、支給認定を受けた市長村が定める保育料をお支払頂きます。

（2） 教育・保育の提供に要するその他利用者負担額等

（1）に掲げる保育料のほか、【別紙3】①～③に掲げる費用を負担して頂きます。

（3） 保育料およびその他利用者負担額等の支払い方法

【別紙3】④に記載しています。

10 入園、退園、転園、休園、卒園に関する事項

入園	1号認定こどもの入園選考については、在園児・卒園児の弟妹および子弟・子女を優先して受付ける期間を設けた後、左記以外の入園者を募ります。選考は先着順とします。わかば組も同様です。
	2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については市長村が利用調整を行います。
退園	利用期間途中で退園を希望する場合は退園希望月の前月10日までに申し出て下さい。
	2号認定子ども又は3号認定子どもの保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき、又はその他の利用継続についての重大な支障・困難が生じたとき。
転園	転居等により他の教育・保育施設等へ転園を希望する場合は転園希望月の前月10日までに申し出て下さい。
休園	1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望するときは、速やかに申し出て下さい。わかば組も同様です。
	園児が多数伝染病にり患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。
卒園	園児が小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します

１１　嘱託医

内科	医療機関の名称	紀南病院
	所在地	和歌山県田辺市新庄町46－70
	電話番号	0739－22－5000

歯科	医療機関の名称	山根歯科医院
	院長名	山根健作
	所在地	和歌山県田辺市東山1丁目16-3
	電話番号	0739－25－5125

１２　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に関する窓口を下記のとおり設置しています。

当園 相談窓口	解決責任者	園長　中谷泰子
	受付担当者	教頭　酒井弘美 主幹保育教諭　河合桂子、小西盟子 ＊　担当者が不在のときは園職員までお申し出下さい。
	相談時間	当園開園日、開園時間内
	電話・FAX	電話　0739-22-6400　　FAX　0739-22-3003

第三者委員	名古谷　佳代子	

１３　非常災害時の対策

非常災害時には別途定める消防計画書により対応します。

防災設備	自動火災報知機　　ガス漏れ報知器　　非常警報装置 誘導灯　　カーテン・敷物・建具等の防災処理
避難・消火 防犯訓練	避難訓練、消火訓練は月1回以上実施 防犯訓練は年1回以上実施
避難場所	ファミールヴィラ紀伊田辺

１４　虐待の防止

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

１５　緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生じた場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。そのために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。また、「緊急時一斉メール配信システム」がありますので、必ず登録をお願いします。

１６　クラブ活動について

特色を生かしたクラブ活動を共通利用時間後に実施しています。詳細は【別紙4】をご覧下さい。

１７　その他の留意事項

（1）　当園の敷地内はすべて禁煙です。また、園内での政治活動、営利活動はご遠慮下さい。

（2）　当該重要事項説明書に定めるもののほか、利用にあたっての詳細な留意事項等については「園のしおり」において提示するものとします。

預かり保育（1号認定子ども・わかば組）

★ 平成28年度より土曜預かり保育は実施しません。
★ わかば組は夏休みから預かり保育に参加できますが、年間をとおして16:00降園となります。

登園日の預かり保育

預かり保育に参加する場合 ／ 預かり保育に参加しない場合

7:30 受入開始

早朝預かり保育（有料）

8:30 登園

9:30 最終登園時間

共通時間保育の準備（出席確認など）

10:00

教育時間

14:00 降園

15:00 登園日の預かり保育（有料）
16:00 ＊わかば組は16時まで

17:00

18:00 平成28年度より預かり保育は、17時までになりました。

19:00 閉園

利用料金

【登園日の預かり保育】

（早朝） 7:30～8:30　100円/30分
おやつ代　50円/1回
14:00～16:00　100円/1時間
16:00以降　200円/1時間

＊17:00を過ぎると超過料金500円/10分がかかります。

長期休暇の預かり保育（夏休みから）

基本時間以外に預かり保育参加を希望する場合 ／ 基本時間のみに参加を希望する場合

＊長期休暇の早朝預かり保育は実施しません

8:30 受入開始
登園

9:30 最終登園時間（遅刻できません）

長期休暇の預かり保育（無料）

＊ この間は基本時間とし、原則として遅刻・早退できません

14:00 降園

15:00 有料預かり保育（有料）
16:00 ＊わかば組は16時まで

17:00

18:00 平成28年度より預かり保育は、17時までになりました。

19:00 閉園

利用料金

【長期休暇の預かり保育】

給食代　350円/1回
おやつ代　50円/1回

【有料預かり保育】 14:00以降　200円/1時間

＊17:00を過ぎると超過料金500円/10分がかかります。

【別紙1】①

延長保育（2号認定子ども・3号認定子ども）

【 2号認定、3号認定 】

登園日

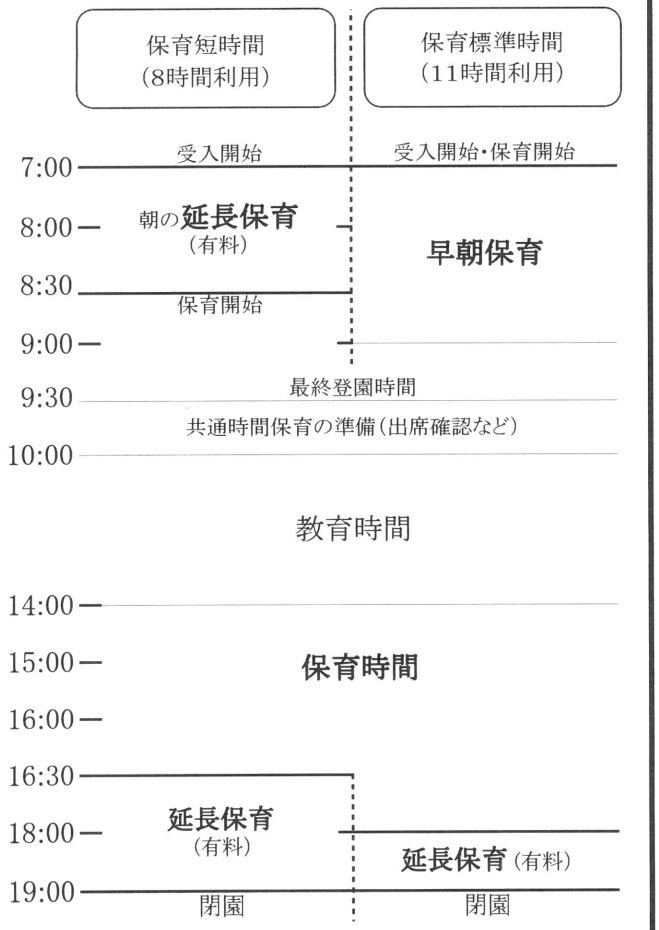

利用料金等

【延長保育】 保育短時間利用　7:00以降　100円/30分
保育短時間利用　16:30以降　100円/30分
保育標準時間利用 18:00以降　100円/30分
*19:00を過ぎると500円/10分の超過料金がかかります。

土曜日

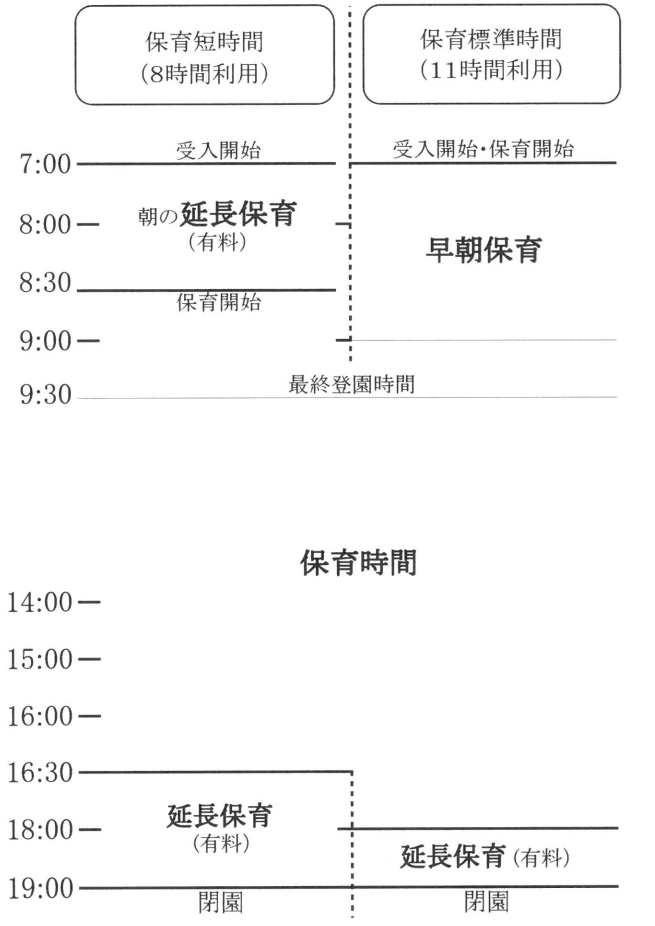

利用料金等

【延長保育】 保育短時間利用　7:00以降　100円/30分
保育短時間利用　16:30以降　100円/30分
保育標準時間利用 18:00以降　100円/30分
*19:00を過ぎると500円/10分の超過料金がかかります。

長期休暇

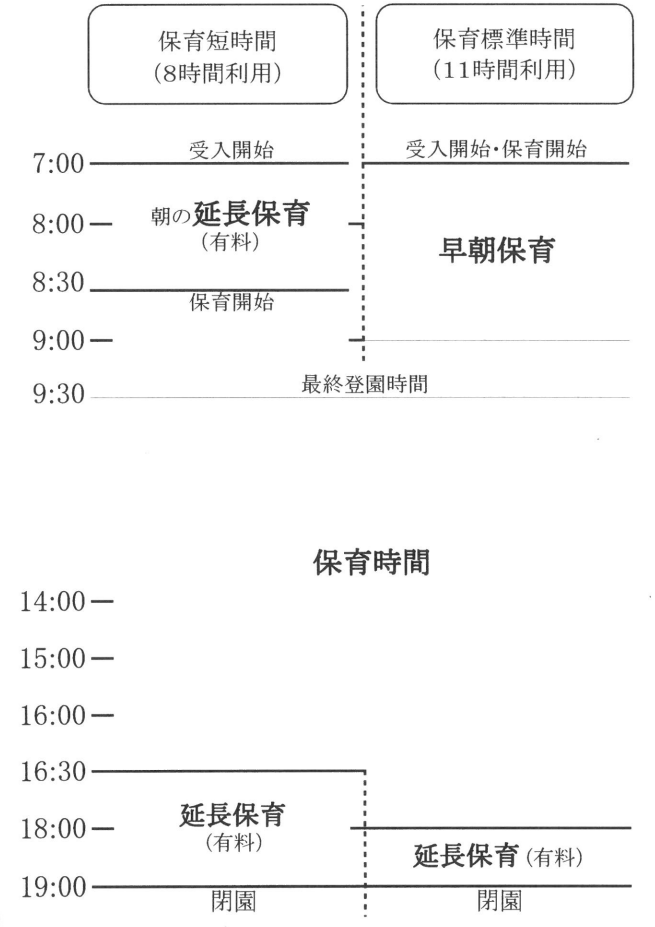

利用料金等

【延長保育】 保育短時間利用　7:00以降　100円/30分
保育短時間利用　16:30以降　100円/30分
保育標準時間利用 18:00以降　100円/30分
*19:00を過ぎると500円/10分の超過料金がかかります。

【別紙1】②

【別紙2】

立正幼稚園通園バス安全会々則

第1条　本会は立正幼稚園通園バス安全会という

第2条　本会は事務所を立正幼稚園内におく

第3条　本会は約1km以遠の家庭より通園する園児の安全を図るためにバス乗車規則に基づいて運営することを目的とする

第4条　本会は前条の目的を達成するために、通園バスによって園児を送迎する

第5条　本会は通園バスに乗車する園児の保護者を会員とする

第6条　本会に以下の役員をおく。会長1名、副会長2名、委員 若干名

第7条　役員の任期は1年とし、重任も可とする

第8条　会長および副会長はきよみ会の会長および副会長が就任する

第9条　本会の経費は毎月の会費を以てこれに充てるものとする

第10条　本会はバス乗車規則を別に定める

立正幼稚園通園バス安全会 乗車規則

1　乗車の際は、保護者は園児に付き添い、指定されたバス乗車時刻に遅れないよう乗車場所で待機すること

2　下車の際は、保護者は指定された下車時刻に遅れないよう、園児が下車する地点で待機すること

3　バスの運行時刻について予め著しい時間変更が判明している場合は、その旨を保護者に事前に連絡する

4　園児を保護者に引渡した後の帰園途上については、交通上の一切の責任はないものとする

5　指定された時間に保護者の出迎えがない場合は、園児の安全確保のために園児を幼稚園まで連れ帰り、預かるものとする

6　会費は下記の通りとし、利用者は理由の如何によらず、所定の期日に収めるものとする

1号認定　片道利用は月額2，000円、往復利用は4，000円とする

2号認定、3号認定　片道利用は月額2，200円、往復利用は4，400円とする

なお、時間指定の専用車（0・1歳専用）については特別料金（片道4，000円）を収めるものとする

1号認定の利用料金

1)教育・保育に係る費用

保育料	月額	支給認定を受けた市町村が定める保育料額

2)教育・保育の提供に要する実費に係る費用

全員が対象	給食費		月額	5,500 円		一年間の給食に係る費用を12ヶ月割り
	行事費		月額	1,000 円		発表会や運動会、学園祭、季節の合同保育等に係る費用
	教育充実費		月額	5歳児 800 円 / 4歳児 600 円 / 3歳児 500 円		スイミング、英語講師による英語あそび、体育講師による体育あそび 茶道講師による茶道あそび(4、5歳)、硬筆講師による硬筆あそび(5歳)
	絵本代		月額	5歳児(2冊) 730 円 / 4歳児(2冊) 750 円 / 3歳児(2冊) 730 円		定期購読絵本に係る費用
	通信費		家庭訪問時	1,200 円		「れんらくアプリ」のシステム維持に係る費用 (100円×12ヶ月)
	日本スポーツ振興センター共済加入費		年度はじめ	295 円		傷害保険料
	出席ノート		年度はじめ	460 円		園児が使用する出席ノート
	制作帳		年度はじめ	370 円		毎月の制作物を貼付する画帳
	ペタペタシール教材		年度はじめ	5歳児 4,725 円 / 4歳児 4,200 円 / 3歳児 3,150 円		特色を生かした保育の一環として、ピアジェ理論による発達段階に応じた知育あそびを実践するための教材に係る費用
	おたよりケース		入園時	210 円		家庭との連絡用ケース
	自由画帳		入園時	370 円		園児が使用する画帳
	なまえシール(4枚)		入園時	100 円		体操服に貼付するシール
利用者・該当者のみ対象	通園バス維持費(片道) 往復で利用する場合は倍額となります		月額	2,000 円		車両費、燃料費
	卒園準備金(5歳児のみ)		月額	1,150 円		卒園記念アルバム
	一時預かりに係る利用者負担額		利用に応じて	実際に要した費用		詳細については、【別紙1】①に提示しています
	PTA会費		月額	700 円		園だより、PTA新聞、園児への行事プレゼント等に係る費用
	用品・教材費		購入時	実際に要した費用		園服や個人持ちの用品・教材に係る費用
	クラブ活動を希望した場合	英会話	月額	3,000 円		外国人講師の指導による英会話クラブの会費(教材費を含む)
		サッカー(4・5歳児)	月額	3,000 円		外部講師の指導によるサッカークラブの会費(道具費、芝管理費を含む)
		ボールあそび(3歳児)	月額	3,000 円		外部講師の指導によるボールあそびクラブの会費(道具費、芝管理費を含む)
		こうひつ	月額	2,200 円		外部講師の指導によるこうひつクラブの会費(教材費を含む)
		スイミング	月額	3,000 円		外部講師の指導によるスイミングクラブの会費

クラブ活動は、保護者が園児の参加を希望する場合のみ。PTA会費は専用の袋で集金されます。

【別紙3】①

2号認定の利用料金

1)教育・保育に係る費用

保育料	月額	支給認定を受けた市町村が定める保育料額

2)教育・保育の提供に要する実費に係る費用

全員が対象	主食費		月額	1,000 円		幼児主食費
	行事費		月額	1,000 円		発表会や運動会、学園祭、季節の合同保育等に係る費用
	教育充実費		月額	5歳児 800 円 / 4歳児 600 円 / 3歳児 500 円		スイミング、英語講師による英語あそび、体育講師による体育あそび 茶道講師による茶道あそび(4、5歳)、硬筆講師による硬筆あそび(5歳)
	絵本代		月額	5歳児(2冊) 730 円 / 4歳児(2冊) 750 円 / 3歳児(2冊) 730 円		定期購読絵本に係る費用
	通信費		家庭訪問時	1,200 円		「れんらくアプリ」のシステム維持に係る費用 (100円×12ヶ月)
	日本スポーツ振興センター共済加入費		年度はじめ	295 円		傷害保険料
	出席ノート		年度はじめ	460 円		園児が使用する出席ノート
	制作帳		年度はじめ	370 円		毎月の制作物を貼付する画帳
	ペタペタシール教材		年度はじめ	5歳児 4,725 円 / 4歳児 4,200 円 / 3歳児 3,150 円		特色を生かした保育の一環として、ピアジェ理論による発達段階に応じた知育あそびを実践するための教材に係る費用
	おたよりケース		入園時	210 円		家庭との連絡用ケース
	自由画帳		入園時	370 円		園児が使用する画帳
	なまえシール(4枚)		入園時	100 円		体操服に貼付するシール
利用者・該当者のみ対象	通園バス維持費(片道) 往復で利用する場合は倍額となります		月額	2,200 円		車両費、燃料費
	卒園準備金(5歳児のみ)		月額	1,150 円		卒園記念アルバム
	延長保育に係る利用者負担額		利用に応じて	実際に要した費用		詳細については、【別紙1】②に提示しています
	PTA会費		月額	700 円		園だより、PTA新聞、園児への行事プレゼント等に係る費用
	用品・教材費		購入時	実際に要した費用		園服や個人持ちの用品・教材に係る費用
	クラブ活動を希望した場合	英会話	月額	3,000 円		外国人講師の指導による英会話クラブの会費(教材費を含む)
		サッカー(4・5歳児)	月額	3,000 円		外部講師の指導によるサッカークラブの会費(道具費、芝管理費を含む)
		ボールあそび(3歳児)	月額	3,000 円		外部講師の指導によるボールあそびクラブの会費(道具費、芝管理費を含む)
		こうひつ	月額	2,200 円		外部講師の指導によるこうひつクラブの会費(教材費を含む)
		スイミング	月額	3,000 円		外部講師の指導によるスイミングクラブの会費

クラブ活動は、保護者が園児の参加を希望する場合のみ。PTA会費は専用の袋で集金されます。

【別紙3】②

3号認定の利用料金

1)教育・保育に係る費用

保育料	月額	支給認定を受けた市町村が定める保育料額	

2)教育・保育の提供に要する実費に係る費用

全員が対象	通信費		家庭訪問時	1,200 円	「れんらくアプリ」のシステム維持に係る費用 （100円×12ヶ月）
	日本スポーツ振興センター共済加入費		年度はじめ	295 円	傷害保険料
	おたよりケース		入園時	210 円	家庭との連絡用ケース
利用者・該当者のみ対象	教育充実費		月額	500 円	英語講師による英語あそび、体育講師によるボールあそび
	延長保育に係る利用者負担額		利用に応じて	実際に要した費用	詳細については、【別紙1】②に提示しています
	2歳児のみ	通園バス維持費（片道） 往復で利用する場合は倍額となります	月額	2,200 円	車両費、燃料費
		出席ノート	年度はじめ	460 円	園児が使用する出席ノート
		制作帳	年度はじめ	370 円	毎月の制作物を貼付する画帳
		ペタペタシール教材	年度はじめ	4,200 円	特色を生かした保育の一環として、ピアジェ理論による発達段階に応じた知育あそびを実践するための教材に係る費用
		自由画帳	入園時	370 円	園児が使用する画帳
		なまえシール（4枚）	入園時	100 円	体操服に貼付するシール
		クラブ活動を希望した場合 英会話	月額	3,000 円	外国人講師の指導による英会話クラブの会費（教材費を含む）
	1・2歳児のみ	絵本代	月額	1歳児 350 円 / 2歳児 360 円	定期購読絵本に係る費用
	PTA会費		月額	700 円	園だより、PTA新聞、園児への行事プレゼント等に係る費用
	用品・教材費		購入時	実際に要した費用	園服や個人持ちの用品・教材に係る費用

クラブ活動は、保護者が園児の参加を希望する場合のみ。PTA会費は専用の袋で集金されます。

【別紙3】③

【別紙3】④

（わかば組は別紙5にて記載しています）

1号・2号・3号認定の園児の
利用料金（利用者負担額）の支払い方法について

1） 保育料と実費に係る費用のうち 4）に挙げるものは口座振替（ゆうちょ銀行）でお支払い頂きます。

2） 口座振替日は毎月10日です。10日に振替できなかった場合は、20日にもういちど振替手続きが行われます。尚、10日および20日が土・日・祝日にあたる場合は翌営業日となります。

3） 口座振替で納入して頂いた利用料金については、毎月末に出席ノートの「諸費領収証」に領収印を押印することにより「領収証」としますので、ご確認をお願いします。また、事務処理の都合上口座振替した日付ではなく、出席ノートをお預かりした日付で押印させて頂きます。

4） 口座振替の金額については、以下に挙げる費用のうち、該当するものを保育料に加算した額となります。

費用名	該当者	金額	
給食費	1号認定の園児	5,500 円	
主食費	2号認定の園児	1,000 円	
行事費	3歳児以上の園児	1,000 円	
絵本代	1歳児以上の園児	350～750 円	＊学年によって異なる
通園バス維持費	通園バス利用者のみ　1号	片道　2,000 円	＊往復利用者は倍額
	2・3号	片道　2,200 円	
卒園準備金	5歳児のみ	1,150 円	

5） 口座振替となる費用以外の実費については、そのつど集金袋で請求し、支払いの期限もそのつどお知らせします。

【別紙4】

クラブ活動について

共通利用時間のあとにクラブ活動を実施します。
保護者が下記の内容に同意した上で園児の参加を希望する場合はお申込み下さい。

クラブ名	対象	会費	曜日と時間		活動時間
英会話	2歳児～5歳児 わかば組	3,000 円	5歳児(年長)	A （火）14:10～	約30分
				B （火）15:15～	
			4歳児(年中)	A （水）14:10～	
				B （木）14:10～	
			3歳児(年少)	A （火）14:45～	
				B （木）14:40～	
			わかば組	（木）15:10～	約25分
			2歳児	（水）15:10～	
サッカー	4歳児・5歳児	3,000 円	5歳児(年長)	A （木）14:10～	約40分
				B （木）15:10～	
			4歳児(年中)	（火）14:20～	
ボールあそび	3歳児	3,000 円	3歳児(年少)	（水）15:10～	約30分
こうひつ	3歳児～5歳児	2,200 円	3歳児(年少) 4歳児(年中)	（水）14:40～ または （金）14:10～	約40分
			5歳児(年長)	（水）15:10～ または （金）14:40～	
スイミング	3歳児～5歳児	3,000 円	3歳児(年少)	（火）14:05～	約30分
			4歳児(年中)	（木）14:05～	
			5歳児(年長)	（金）14:05～	

【ピアノレッスンについて】

ピアノのレッスンを希望する方には、講師の紹介をさせて頂いています。

① 園からの紹介ですので、講師の選択はできません。
② レッスンは月3回、月謝4,000円で実施して下さっています。(どの先生も回数・月謝は同じです)
③ 月謝は先生に直接納めて頂きます。

＊クラブ会費は、月初めに集金袋をお渡ししますので、15日までにお納め下さい。

【別紙5】

わかば組（施設型 満3歳児） 保育料

保育料等納入諸費（月額）	保育料	17,000 円 ①	31,060 円	＊ 口座振替となります。
	教材費	2,300 円		
	教育特別費	3,000 円		
	施設・環境整備費	2,000 円		
	本代	360 円		
	給食費	5,400 円		
	行事費	1,000 円		
	通園バス維持費（片道）	2,000 円		＊ 希望者のみ。往復利用の方は倍額となります。口座振替となります。
	PTA会費	700 円		＊ PTA会費は専用の袋で集金されます。
その他	傷害保険料（年額）	1,010 円		＊ 傷害保険の加入料です。園も同額を負担します。満3歳後の日本スポーツ振興センター共済加入費（295円）も含みます。

＊満3歳の誕生日前日を以て各市町村で支給認定を受けて頂きます。それにより、保育料等納入諸費も下記の通り変更となります。

【満3歳の誕生日を迎える月の保育料】

・保育料①のみ誕生日の前日より各市町村が定める保育料の日割り計算となり、誕生日の前々日までは園で定めた17，000円の日割り計算となります。

【満3歳の誕生日を迎えた翌月の保育料】

保育料等納入諸費（月額）	保育料	支給認定を受けた市町村が定める保育料額	
	給食費	5,400 円	
	行事費	1,000 円	
	教育充実費	500 円	
	本代	360 円	
	通園バス維持費（片道）	2,000 円	
	PTA会費	700 円	

支払方法について

1） 保育料等納入諸費のうち、PTA会費以外は口座振替となります。

2） 口座振替日は毎月10日です。10日に振替できなかった場合は、20日にもういちど振替手続きが行われます。尚、10日および20日が土・日・祝日にあたる場合は翌営業日となります。

3） 口座振替で納入して頂いた利用料金については、毎月末に出席ノートの「諸費領収証」に領収印を押印することにより「領収証」としますので、ご確認をお願いします。